

2018年2月22日

国会議員 各位

日本私立大学教職員組合連合  
(日本私大教連)

## 私立大学等経常費補助の制度改悪ならびに 「高等教育無償化」の対象校選別に関する要請

### 要請事項

1. 私立大学等経常費補助（一般補助）の配分基準に「教育の質に係る客観的指標」を導入することを撤回させるためにご尽力いただきたいこと。
2. 同じく一般補助において、定員未充足大学に対する減額措置の強化を撤回させるためにご尽力いただきたいこと。
3. 「高等教育無償化」の支援対象となる大学を選別する方針を撤回させるためにご尽力いただきたいこと。

### 要請趣旨

#### （1）私立大学等経常費補助の制度改悪について

安倍内閣は昨年6月、経済財政諮問会議が取りまとめた「経済財政運営と改革の基本方針2017」を閣議決定し、「人材への投資を通じた生産性向上」を実現するための重点課題として、「教育成果に基づく私学助成の配分見直し」や、大学の組織再編等の促進、経営困難な大学の円滑な撤退等が可能となる枠組みの整備等の方針を決定しました。これを受けて財務省は昨年11月に取りまとめた「建議」に、私立大学等経常費補助の一般補助において「教育の質や成果を示す客観的な配分基準」による配分強化や、定員割れ大学に対する減額調整の「厳格化」を行うことを盛り込みました。その結果、平成30年度予算政府案には、一般補助における「教育の質に係る客観的指標の導入」について先行実施し、「調査分析を踏まえ、平成31年度から本格的に導入」すること、一般補助における「定員未充足に対する調整係数」等により「減額を強化」することが特記されるに至っています。

これら政策方針は、私立大学を選別し、淘汰を促進することを目的とするものと言わざる

を得ません。経済財政諮問会議においても、財務省の財政制度等審議会においても、「教育アウトカム指標」の具体的内容や、それを導入することの客観的かつ合理的必要性をきちんと検討もせずの方針決定し、具体的制度設計は文部科学省に任せるという経緯で事態は推移しています。

そもそも私立大学等経常費補助は、私立学校振興助成法に規定されているとおり、日本の大学教育の7割以上を担う私立大学の教育条件の維持・向上、学生の修学上の経済的負担の軽減を図り、経営の健全性を高めることを目的として、私立大学の運営に不可欠な経常的経費を補助するものです。こうした理念のもと、一般補助の配分基準は学生数や教職員数、教育経費などの定量的基準を基礎としています。したがって、現在進められつつある「教育の質に係る客観的指標の導入」は、私立学校振興助成法の理念を棄損し、私大助成制度を大きく改悪するものに他なりません。

またこのような政策が推進されれば、地方中小規模大学の教育研究基盤はいっそう弱体化し、地域における教育研究・学術の拠点として求められる役割を果たせなくなることは想像に難くありません。

このような大幅な制度改悪を、立法府での審議も経ずに方針決定し実行しようとしていることは非常に問題です。来年度予算案に関わる重大案件として国会審議で取り上げ、問題を明らかにしていただきたく、お力添えをお願いする次第です。

## (2) 「高等教育無償化」の対象校の選別について

安倍内閣は昨年12月に閣議決定した「新しい経済政策パッケージ」において、「人づくり革命」の柱に位置付ける「高等教育の無償化」について、学生が支援措置を受けられる対象となる大学等を政府が定める要件に基づき選別する方針を打ち出しました。その要件としては、実務経験のある教員による科目の配置や、外部人材の理事への任命が一定割合を超えていること、厳格な成績管理を実施・公表していることなどを挙げています。

これらの政策方針は、学生の視点からすれば、政府が選定する一部の大学に進学しなければ支援しないと言うに等しい政策であり、若者の多様な大学進学希望をふるいにかける差別的政策と言わざるを得ません。日本政府は国際人権規約の「高等教育の漸進的無償化」に対する留保を撤回し、漸進的無償化に向けた計画立案を国際社会に公約したにもかかわらず、その理念とまったく異質の政策を展開しようとしています。

また、大学の視点からすれば、低所得層の学生を対象とするごく限定的な支援措置を盾にとって、政府がカリキュラムや理事・教員の人事といった大学運営の根幹に介入するものであり、憲法23条が保障する「学問の自由」と「大学の自治」、教育基本法7条の「自主性、自律性その他の大学における教育及び研究の特性が尊重されなければならない」とする規定に反するものです。

前項の私立大学等経常費補助の問題と同様に、このような重大な問題を内包する政策方針を内閣で決定し、その枠内での具体的制度設計を文部科学省にゆだねるという経緯をたどっています。文部科学省は6月にも結論を取りまとめると報じられています。早急に国会審議で取り上げていただき、問題の所在を明らかにしていただくようお願いいたします。